

## 非常時における生徒の取り扱い(時差時程)

2022・9・20 教務部

① 午前7時現在

上記いずれかの警報が発令中の場合・・・自宅待機 ※午前9時に再度確認

② 午前9時現在

上記いずれかの警報が発令中の場合・・・自宅待機 ※午前11時30分に再度確認

解除された場合・・・・・・・・・・第3時限目より授業(10:50SHR)

③ 午前11時30分現在

上記いずれかの警報が発令中の場合・・・休校(自宅学習)

解除された場合・・・・・・・・・・第5時限目より授業(13:20SHR)

なお、上記以外の生徒自宅付近の地域に気象警報が発令されていたり、交通機関に障害が出ていたりした場合は、状況を判断し無理なく安全に登校させる。その場合の出欠席の扱いは、状況を確認した上で適切に配慮する。

※ 台風等の状況により、上記措置とは異なる対応を取ることがある。(事前指示やHPでの指示で対応) 接近中の場合と通過後の扱いなど

※ 行事や定期考査時の対応

台風等の状況により、上記措置とは異なる対応を取ることがある。(事前指示やHPでの指示で対応)

- 3 自然災害等の、非常事態宣言発令の場合  
生徒は自宅待機とする。